

議会・市政を身近なものに

議員活動がわらばん



ご意見をお寄せ下さい

(会派：希望)

(連絡先) 米子市内町53

☎(0859)33-6475

FAX(0859)23-0268

米子市淀江町淀江553-4

☎(0859)56-3339

FAX(0859)56-2905

(HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/>

(メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp

米子市贈収賄事件

米子市発注の道路維持補修工事を巡って業者が市幹部職員に有利な取り計らいを受けたことに対する謝礼(複数回にわたり十数万円相当の商品券)を幹部職員が受け取った事件

2016年6月3日の初公判で

両被告(贈賄側の元社長、収賄側の元職員)とも事実関係を認める

元社長は、別の職員や議員らにも金品を送ったことが明らかになる

裁判所ではこの事件について、このように認定している(2016年7月1日の判決文より)

被告人〇〇以外の〇〇工業の業務に関連する立場にあった複数の公務員も、被告人〇〇から、中元と歳暮の時期に飲食物や商品券などを受け取っており、(中略)

米子市職員倫理規程には明らかに違反していたもので、本件はこのような土壌の中で起きるべくして起きた事件ともいえることからすれば、被告人〇〇のみを厳罰に処するのは酷な面がある。

他の職員も金品を受け取っている？

議員も金品を受け取っている？

当局も議会も
(市行政執行部)

「逃げているとしか見えない」

この贈収賄事件、逮捕された元職員はその事実を潔く認め、有罪が確定した。そして、その裁判のやりとりの中で、もう一方の当事者である元社長は、他の職員や議員にも金品を送っていたことが明らかになり、裁判所も判決の中で「受け取っている」と事実認定した。それにもかかわらず、市当局は調査の結果「全員返している」とし、悪かったのはその元職員だけという構図で事態を収束させようとしている。また、議会・議員も「疑い」に対して自ら率先して説明責任を果たそうとはしていない。

この事件をこのまま幕引きにしたまま、いくら「再発防止策」を唱えても空虚に聞こえる。新市長体制になった今こそ、米子市のさまざまな課題に市民とともに取り組んでいくためにも、市民の信頼回復が必要である。

市当局は判決文の指摘を真摯に受け止め、事実を市民に納得する形で説明し、正すべきことは正していかなければならない。

市民の声を代弁し、新たな提案をし、執行部を正す役割である議会もしかりである。

「米子市贈収賄事件関連 報告集会」を開催します
～当局の隠ぺい体質、
議会のシランプリ体質を許さない～

日時：5月30日(火) 18時半～20時半

場所：ふれあいの里4F(中会議室3)

報告者：土光 均(米子市議会議員)

主催：米子市政研究会(33-6475)

この1年間の経緯は？(何が見えてくる?) (裏面に続く)